

平成29年第6回山田町議会臨時会会議録（第1日）						
招集告示日	平成29年 8月21日					
招集年月日	平成29年 8月24日					
招集場所	山田町役場5階議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	平成29年 8月24日午前10時00分			議長	昆 暉雄
	閉会	平成29年 8月24日午前10時20分			議長	昆 暉雄
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員  出席 12名 欠席 1名 欠員 1名 凡例 出席 ○ 欠席 △ （不応招）×	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	阿部 幸一	○	8	関 清貴	○
	2			9	阿部 吉衛	○
	3	佐藤 克典	○	10	坂本 正	△
	4	黒沢 一成	○	11	菊地 光明	○
	5	田老 賢也	○	12	山崎 泰昌	○
	6	木村 洋子	○	13	吉川 淑子	○
	7	尾形 英明	○	14	昆 暉雄	○
会議録署名議員	12番 山崎 泰昌		13番 吉川 淑子		1番 阿部 幸一	
職務のため議場 に出席した者の 職氏名	事務局長	福士 雅子		書記	齋藤 絢介	
地方自治法第 121条により 説明のため出席 した者の職氏名  凡例 出席 ○ 欠席 △	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
	町長	佐藤 信逸	○	長寿福祉課長	菊池 ひろみ	○
	副町長	甲斐谷 義昭	○	健康子ども課長	野口 伸	○
	副町長	鈴木 裕	○	建設課長	川守田 正人	○
	技監	山下 真徳	○	建築住宅課長	芳賀 道行	○
	総務課長	佐々木 真悟	○	建築住宅課主幹	佐々木 政勝	○
	総務課主幹	倉本 收郎	○	上下水道課長	後藤 清悦	○
	財政課長	古舘 隆	○	消防防災課長	小林 達広	○
	復興企画課長	甲斐谷 芳一	○	教育長	佐々木 茂人	○
	会計管理者兼 税務課長	中屋 佳信	○	教育次長	箱山 智美	○
	農林課長	川口 徹也	○	生涯学習課長	白土 靖行	○
	水産商工課長	武藤 嘉宜	○			
	町民課長	昆 健祐	○			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

平成29年第6回山田町議会臨時会議事日程

平成29年8月24日（月）午前10時開会

・開 会

日 程 第 1 会議録署名議員の指名

日 程 第 2 会期の決定

日 程 第 3 議案第66号 山田町消防団第6分団消防屯所建設工事の請負契約の締結に関し議決  
を求めることについて

平成29年8月24日

平成29年第6回山田町議会臨時会会議録

午前10時00分開会

(議事日程等別紙)

午前10時00分開会

○

○議長(昆 暉雄)

定刻になりましたので、平成29年第6回山田町議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員は12名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

参考までに申し上げます。欠席届の出ている者は、10番坂本正君であります。

なお、やまだ議会だより及び広報やまだ編集のため、議場内での写真撮影、また報道機関の議場内でのビデオカメラ撮影を許可したことを申し添えます。

○

○議長(昆 暉雄)

これより直ちに本日の会議を開きます。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山田町議会会議規則第114条により、12番山崎泰昌君、13番吉川淑子さん、1番阿部幸一君、以上3名を指名します。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第2、会期の決定をお諮りします。

会期は本日1日限りにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定しました。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第3、議案第66号 山田町消防団第6分団消防屯所建設工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。消防防災課長。

○消防防災課長（小林達広）

議案第66号 山田町消防団第6分団消防屯所建設工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、その提案理由と工事の概要についてご説明申し上げます。

山田町では東日本大震災で被災した消防屯所の本設復旧を目指しており、被災した5個分団のうち4個分団の建設工事を昨年度に終え、最後の第6分団消防屯所建設工事を実施するものであります。

それでは工事の概要について別紙資料によりご説明いたします。資料2をごらんください。図面左側が案内図で、右側が配置図であります。位置は山田第1団地内で県立山田病院の道路を挟んだ西側となります。延べ床面積は202.34平方メートルで、坪にしますと約61坪、構造は鉄骨造2階建てであります。また敷地内の北東側にホース乾燥柱を設置いたします。

資料3をごらんください。左下が1階平面図であります。床面積は101.17平方メートルで、用途は車庫、待機室、土間、玄関、廊下、男女トイレ、浴室及び脱衣室とし、災害出動に備え待機するスペースとなっております。左上が2階平面図であります。床面積は101.17平方メートルで、用途は会議室、和室、ホール、男女トイレとして通常時には会議に使用し、災害時には団員が休養をとれる広さを確保しております。またバルコニーを南側に設け、火災予防の横断幕などを掲示できる構造となっております。また右側の図面が敷地の北東側に設置されるホース乾燥柱の詳細図であります。

資料4をごらんください。立面図であります。右下が南側から見た立面図で建物正面となります。その上が北側から見た立面図、左上が西側から、左下が東側から見た立面図であります。

次に請負契約についてですが、資料1をごらんください。本工事は条件つき一般競争入札により行うこととし、山田町営建設工事請負資格審査委員会において選定された業者により7月18日に町のホームページ等に掲載し、入札公告を行ったものであります。その結果佐々勇建設株式会社、奥井建設株式会社、株式会社佐々木組の3社の入札参加があり、8月8日に開札を行い、最低価格で入札した佐々勇建設株式会社と去る8月10日に仮契約を締結したところです。契約金額は入札書記載金額5,190万円に消費税額及び地方消費税額を加えた5,605万2,000円で、工期は平成29年9月1日から平成30年3月15日までの196日間としております。

以上、提案理由とその概要について申し上げます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。1番。

○1番阿部幸一議員

消費税込みで5,600万ですね。岩手県の業者全部に案内したのですか。入札について。それについて説明してください。

○議長（昆 暉雄）

消防防災課長。

○消防防災課長（小林達広）

今回の工事につきましては県内業者まで広げて入札を行ったところです。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番阿部幸一議員

何十億もの建物であればわかるけれども5,000万かこれくらいのあれで岩手県に出すというより、宮古、釜石とか沿岸なら沿岸でできなかったのですか。これからもこのようにやるのですか。全部。もう一度答弁。

○議長（昆 暉雄）

待ってください。今の入札の関係で消防防災課長ではなく、どこか答弁ありますか。

財政課長。

○財政課長（古舘隆）

それでは発注の基準についてお答えします。議員おっしゃるとおり、山田町営建設工事につきましては発注基準が定められております。金額に応じて地域、点数等が定められております。基本的にはそれで発注を行う予定でございます。今回の場合は建設期間が短い、本件につきましては平成27年度の災害復旧工事になりますので、29年度、本年度中に完成しなければならないという事情がございますので、履行の担保をとるために県内まで特別に広げたものでございます。基本的には発注基準に基づいて発注を予定しております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番阿部幸一議員

今までもやって遅れたという例があるのであればわかりますよ。全然ないわけですよ。何が動いているのかわからないけれども、こういうことをしてはだめだよ。そうでなければこれから全部岩手県で出して。このように質問がいくのですよ。今までちゃんとやってきているのに何で岩手県で全部出さなければならないのだ。これはこれから気を付けたほうがいいよ。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。7 番。

○7 番尾形英明議員

入札に関してはあれですが、ちょっと確認しておきたいのですが、この位置的な部分なのですけれども、この位置というのは山田中学校あたりに本部が出ますよね。その本部に近い部分で適地はここしかなかったのですか。何となくそのもったいないような気がするのですけれども。分団の団員がこの辺に集中しているのかどうなのかわかりませんが、せっかく本部が隣にあるのに、すぐそばにまた

分団を置いていてから待機だとか何かだというようなスペースまで含んだ形というのは本当に適切な  
のですか。

○議長（昆 暉雄）

消防防災課長。

○消防防災課長（小林達広）

6分団の屯所用地につきましては選定について、大変苦慮したところですが、最終的に議員おっしゃ  
るとおり、消防署の近隣となったところですが、近隣となっておりますけれども、消防署の役割と消防  
分署の役割というのは分かれておまして、そういった面からしても特に問題ないと考えております。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

その確かに役割は違うかもしれませんが、だって出動する部分でね、本部のほうが速いと思うので、  
だからここから出る前に本部が行っているはずなので、そういうところに集中したような恰好でやる  
よりはもっと分散したような形で考えるべきではないかなと思うのですがね、それはあくまでも意見  
として。それとですね、前にも聞いているのですけれども、本部の中に防火水槽や消火栓ができる構  
造になっていますよね。そしてその中の利用度というか水利的な部分でですね、この部分まで範囲  
に入っている話をされた経緯があるのですが、その利用の部分なのですが、この周辺にですね、消火  
栓等設置になる可能性ってあるのですか。済みませんが上下水道のほうで。

○議長（昆 暉雄）

今の・・・・・・・・

（「だからさっき言ったように入札には関係ないが、水利的な意識の中でそこまで  
考えた配置だかというのを」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

そういうあれですが資料はありますか。

（「水道のほうとしては持っていません」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

ということでございますので、別の方法で・・・・・・・・

（「消防のほうで」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

消防防災課長、資料ございますか。

消防防災課長。

○消防防災課長（小林達広）

消防水利に関しましては、新しい消防署の敷地の中に防火水槽1基、あとは今回の第6分団屯所の

近いところ、周辺にですね消火栓を設置する予定となっております。

(「了解」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

ほかにありませんか。8番。

○8番関清貴議員

私からは場所なのですけれども、これはこの案内図によりますと、たぶん津波復興拠点事業地区のように思うのですが、これ先日の引き渡し予定の説明会のときはですね平成29年12月の引き渡しということで私たち説明を受けたのですけれども、この工期がですね9月1日からということになっているのですけれども、直接その場所で工事しないものにしてる物資をこう買ったり何だり資材を買ったりする期間も含めているとは思いますが、それにしても引き渡し時期の12月の時点のときにですね9月1日からの着工というのは大丈夫なわけでしょうか。

○議長 (昆 暉雄)

建設課長。

○建設課長 (川守田正人)

確かにですね、津波復興拠点の引き渡し住民説明会の際には、12月から引き渡しするというところで説明をしております。消防屯所の建設につきましては、このことについては消防防災課ともですね協議を以前から進めておりまして、消防屯所の建設用地についてはスケジュールをですね早めてですね建設着手できるように造成工事を進めているところで、今月中に完成するというところで工事は進めているところでございます。

○議長 (昆 暉雄)

8番。

○8番関清貴議員

そしたらですね、私は何かこういう公共施設については、かなり無理をしたスケジュールで引き渡すことができると。ただ一般の方々やはり12月ということで解釈して終わります。そして次にですね2点目の質問で、資料3にあります平面図見てですね1階の平面図ですけれども、車庫にポンプ車1台の図面なのですけれども、これ以外にも多分手押しポンプとかちょっと名称は詳しくは言えませんが、そのような付随する消防施設に付随するような物を置くようなスペースが見受けられないようですが、その辺はどのように考えていますか。

○議長 (昆 暉雄)

消防防災課長。

○消防防災課長 (小林達広)

車庫のスペースにつきましては、この計画で間に合うものと考えております。

○議長 (昆 暉雄)

8番。

○8番関清貴議員

私が聞きたかったのはですね、車庫のスペースはこれで間に合うように図面見ればわかるのですが、ただこれ以外のいろいろな設備が分団では持っていると思うのですよ。手押し式ポンプとかそのようなのを。それらを収納するスペースというのがなくてよろしいのですかという質問なのですけれども。

○議長（昆 暉雄）

消防防災課長。

○消防防災課長（小林達広）

車両以外の軽可搬ポンプにつきましてはこの車庫のスペースに収納される予定となっております。

（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

12番。

11番。失礼しました。

○11番菊地光明議員

私はまず1番議員に対しまして、入札のあり方として期間が短かったために全県に広げたということであったので、どういうことで期間が短くて全県に広げたのかを詳しくまず説明してください。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷義昭）

ちょっと財政課長の説明に不十分なところがありましたので、付け加えて申し上げたいと思います。工事に対する期間というのは、標準工期というのがあるのですね。実はこの標準工期が非常になくなってしまっていると。そもそもの原因はですね、この6分団の用地の決定にかなり時間を要したということでもあります。いろいろ用地交渉をしまいたったのですが、ぎりぎりになって用地が不成立ということで急遽、ではどこにしようかということで、そこに時間をとられて標準工期をなくすような結果になりました。加えてこの場所については地盤が非常にかたいと。あそこをならすのにダイナマイトを使って崩したようなところ。それで技術的にもかなり難易度が高いということ等を勘案しましてですね、従来の決められた金額内の業者であれば不調になる可能性があり、さらに標準工期を随分と下回っているのに間に合わなくなる可能性がある。これが工期どおりに間に合わないで延長して越年をしますと、ここは繰越明許、事故繰越を得ていますので、繰り越しがききません。そうなりますと出来高払いの町負担単独工事ということで補助金がもらえなくなります。こういうふうなリスクを背負っての工事なので、これは技術力の高い、そして万が一にもここは地盤がかたいということで不調になってはまずいということで、業者の数を広げてこの入札に至ったということでございます。それでこの標準工期でもできますかということを確認した上で、今回の仮契約、そして議案



提出ということになっておりますので、そういった事情があったということをご理解していただきたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

わかりました。この工期、標準工期がないということを確認した上でその3社が応札したということでしょうかから、であればその9月1日から始まるのはわかるのですけれども、標準工期に1日でも長く持たせるために、3月15日というのをその3月の末のほうまでは持って行けるということは、多分標準工期がないということは変更契約なんかもできないと思うのですよ。変更契約すると必然的に工期が延びますので。建物ですから今まで建てている計画からいくと変更はないと思うので、この標準工期の関係でもやはり3月15日までということにしなければならなかったのかどうかだけ教えてください。

○議長（昆 暉雄）

消防防災課長。

○消防防災課長（小林達広）

工事完了後の事務処理等を勘案した結果、こういった期間となりました。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

わかりました。わかりましたけれども今の課長さんの答弁、課長さんが答弁していますけれども町長が答弁していることです。私たちもオービーですからわかりますが、そういう事務処理という言葉であるということは決してないと思います。今そう言いますと、あなたは15日の変更契約もできないということ、変更契約なく必ずここで終わりますよということをみんなの前ではっきり言っているのですよ。それでいいのですか本当に。私はそれを心配しているから少しでも延ばして事務処理は並行的にやっていくことができるでしょう。私は今のはできれば取り消して余裕を持たせたほうがいいと思いますけれども、どうですか。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷義昭）

おっしゃるとおりではありますが、現場担当のほうでは少しでも余力をということで今言ったような答弁になったのかもしれませんが、議員おっしゃるとおり年度内ぎりぎりまでに完成すればオーケーということですので、15日の範囲内では可能であるということをご申し上げたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

質疑を終わります。

討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから議案第66号 山田町消防団第6分団消防屯所建設工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

---

○

○議長(昆 暉雄)

以上で本日の日程は全て終了しましたので、これをもって閉会といたします。

午前10時22分閉会